

京都動物愛護センター運営委員会 摘録

1 開催日時

令和7年1月30日（木） 午後2時～午後3時30分

2 開催場所

京都動物愛護センター（京都市南区上鳥羽仏現寺町11番地）

3 出席者（五十音順 敬称略）

<委員長>

西野 佳以（京都産業大学生命科学部准教授）

<委員>

上村 享（近畿ケネル協同組合専務理事）

前川 勝六（京都市南区上鳥羽自治連合会会長）

松岡 幸子（認定NPO法人アンビシャス理事長）

村田 裕史（公益社団法人京都市獣医師会副会長）

森 尚志（一般財団法人J-HANBS 関西支部長）

山崎 信一（精華町健康福祉環境部環境推進課課長）

吉田 正美（京都府動物愛護推進計画検討委員）

若松 久雄（公益社団法人京都府獣医師会会長理事）

<事務局>

【京都府】

西村 美紀（文化生活部副部長）

小林 哲（文化生活部生活衛生課長）

大石 剛史（京都府動物愛護センター所長）

【京都市】

南 秀明（保健福祉局医療衛生推進室医療衛生担当部長）

大原 隆（保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課生活衛生担当課長）

伊東 大輔（京都市動物愛護センター所長）

4 次第

(1)開会

(2)あいさつ

(3)委員紹介

(4)内容

報告事項

- ・京都動物愛護センター実績報告

協議事項

- ・令和7年度年間イベント事業計画（案）
- ・令和7年度ボランティア事業計画（案）
- ・ドッグラン利用時の犬の抗体検査結果の活用について

(5)閉会

5 会議録

(1) 京都動物愛護センター実績報告について（資料1）

- 委員 野良猫の収容数で京都府と京都市で数に差が生じるのは、人口分布の要因によるものか。
- 事務局 地域性の問題であると思われる。都市部の方が、野良猫が人目に付きやすい環境にあるため、京都市の方が多いと考えられる。
- 委員 多頭飼育崩壊の発生状況はどうか。
- 事務局 1件あたりの頭数は異なるが、毎年事例がある。
- 委員 地域の方から野良猫に関する苦情が寄せられた。猫に餌やりをしている人に直接注意しても効果がない。市で対応を相談できる部署はどこか。
- 事務局 医療衛生センターが現地調査した上で、指導も実施しているので、相談いただきたい。
- 委員 餌やりをしている人に対しては、行政が出している広報物を使用して、話をしてはどうか。また、無責任な餌やりが招く結果を理解してもらい、地域として無責任な餌やりは禁止することを周知する方法がよいのではないか。
- 委員長 授乳期子猫の一時預かりボランティア制度の実施により、令和5年度は猫の返還譲渡率が増加している。制度における課題はあるか。
- 事務局 制度に関する課題は、あがってきていない。個別の質問については、都度対応している。

(2) 令和7年度年間イベント計画（案）について（資料2）

- 委員 9月の愛護フェスティバルでは、長寿犬猫の飼い主表彰のため、高齢の飼い犬とともに来場される方も多い。近年は猛暑が続いているため、来場者と来場する犬への熱中症対策が重要である。
- 事務局 保冷剤、ミスト発生器、大型扇風機等の対策をしている。引き続き、対策を講じていく。
- 委員 出前講座のアニラブクラスは、非常に良い取組である。
京都市内では出張開催だけでなく、愛護センターでも開催しており、好評を得ている。
京都府域においても愛護センターで開催し、より多くの方が受講できるように検討してはどうか。
- 事務局 前向きに検討し取り組んでいきたい。

(3) 令和7年度ボランティア事業計画（案）について（資料3）

- 委員 動物愛護センターでは、動物を飼う前の飼い方や心構えを教える講習を年1回実施している。動物愛護センターから動物を迎える方の中には、初めて動物を飼う方もいる。ボランティア主導で、飼育前講習会開催の頻度を増やすなどすれば、飼い主が参加しやすくなり、飼う際の不安解消につながると思う。
- 事務局 動物愛護センターから動物を迎える方に対しては、個別にパンフレットを用いて、センターからの譲渡の流れや動物の飼い方などを説明している。特に初めて動物を飼う方に対しても、飼育方法のほか、気持ちの整理や金銭的な面も含めて説明し、不安解消に努めている。
- 委員 よくできたパンフレットやチラシを読むよりも、成功や失敗を踏まえた経験者からアドバイスを求めている人が増えているように感じている。
- 事務局 そういったニーズに応えられるボランティア育成についても検討する。

(4) ドッグラン利用時の犬の抗体検査結果の活用について

事務局 ドッグラン利用規約の中で、直近1年以内のワクチン接種を登録条件として規定しているが、健康上の理由等によりワクチンが接種できず、抗体検査結果をワクチン接種の代わりとして認めてほしいとの要望がある。しかし、獣医学的にはパラインフルエンザ等は、抗体検査の結果だけでは、ワクチン接種と同等の感染対策にはならないため、引き続き、ワクチン接種を登録条件とする。

委員 SNSで周知はするのか。

事務局 現在の利用規約に変更はないため、あらためての周知はしない。個別で問合せがあった場合に対応する。

委員 パラインフルエンザはどれぐらいの危険度か。

委員 犬によって状態が異なるが、重症化リスクは否定できない。ドッグランは不特定多数の犬が集まる場であり、安全性を担保するため、ワクチン接種を条件とするのは理解できる。

委員長 ドッグラン利用登録時の接種確認はどのようにしているか。

事務局 接種証明書を確認している。

京都動物愛護センター実績報告について

京都動物愛護センター（以下「動物愛護センター」という。）における動物の取扱い及びイベント等の実績を報告します。

各実績については、府市とも、以下の基準に従って数字を計上しております。

<収容数>

動物愛護センターで引取り・保護した犬猫の頭数

<譲渡数>

動物愛護センターで引取り・保護した犬猫のうち新しい飼い主へ譲り渡した頭数

※ 京都府は動物愛護センターと各保健所で譲渡を行っています。

<殺処分数>

動物愛護センターに収容（引取・保護等）された犬猫のうち、返還や譲渡ができず、やむなく、できる限り苦痛を与えずに致死させた犬猫の頭数

（飼養管理中に死亡したものを含む。）

分類①：譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）と判断された動物の殺処分

分類②：①以外の処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）

分類③：引取り後の死亡

（参考）

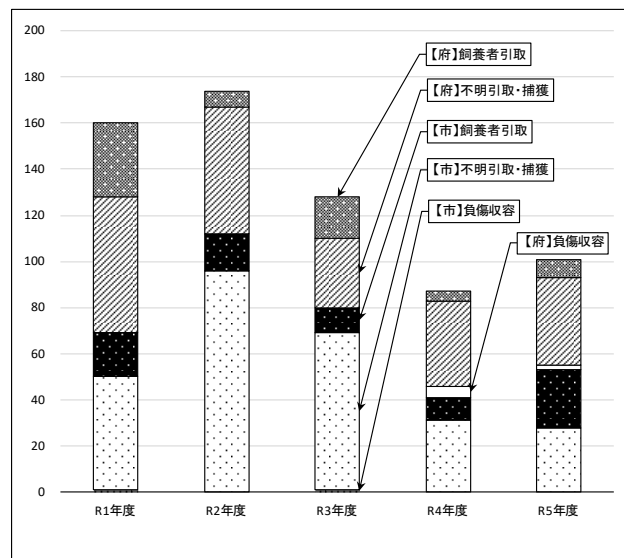
<返還数>

街中で徘徊していたところを動物愛護センター、もしくは府市民が保護し、同センターに収容した犬猫のうち、飼い主が判明し、元の飼い主へ返還した頭数

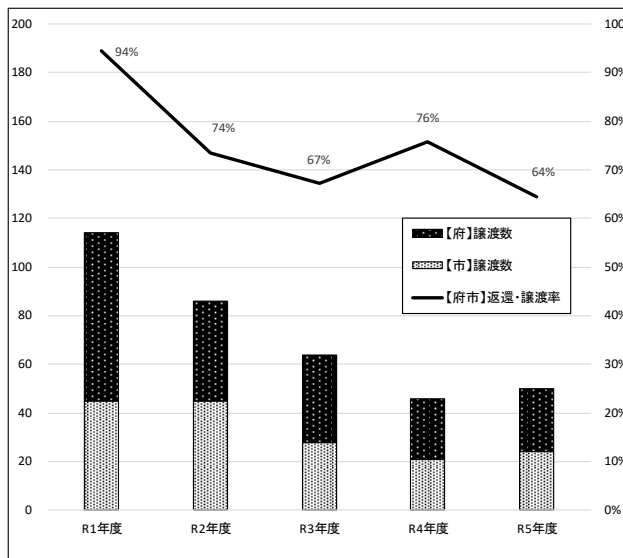
※ 京都府は各保健所で、京都市は動物愛護センターで返還を行っています。

1 収容や譲渡等の実績

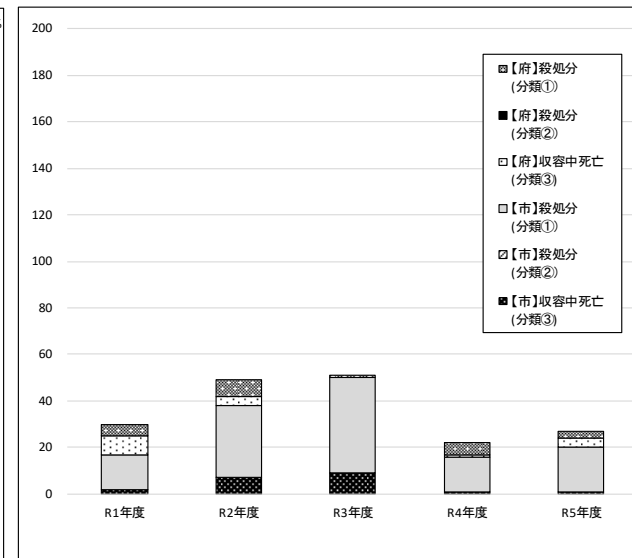
(1)犬の収容数



(2)犬の譲渡数



(3)犬の殺処分数



犬の収容数		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 上半期
京都府	飼養者からの引取	32	7	18	4	8	2
	飼養者不明の引取・捕獲	59	55	30	37	38	9
	負傷収容	0	0	0	5	2	0
	計	91	62	48	46	48	11
京都市	飼養者からの引取	19	16	11	10	25	4
	飼養者不明の引取・捕獲	49	96	68	31	28	14
	負傷収容	1	0	1	0	0	0
	計	69	112	80	41	53	18
合計		160	174	128	87	101	29

犬の譲渡数		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 上半期
動物愛護センター	京都府	69	40	36	23	23	12
	京都市	45	45	28	21	24	4
	計	114	85	64	44	47	16
京都府 保健所での譲渡数		0	1	0	2	3	0
府内全域合計		114	86	64	46	50	16

参考データ		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 上半期
犬の返還数							
京都府 保健所返還		16	21	13	9	10	3
京都市 動物愛護センター返還		21	21	9	11	5	10
合計		37	42	22	20	15	13

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 上半期
犬の返還・譲渡率	94%	74%	67%	76%	64%	100%

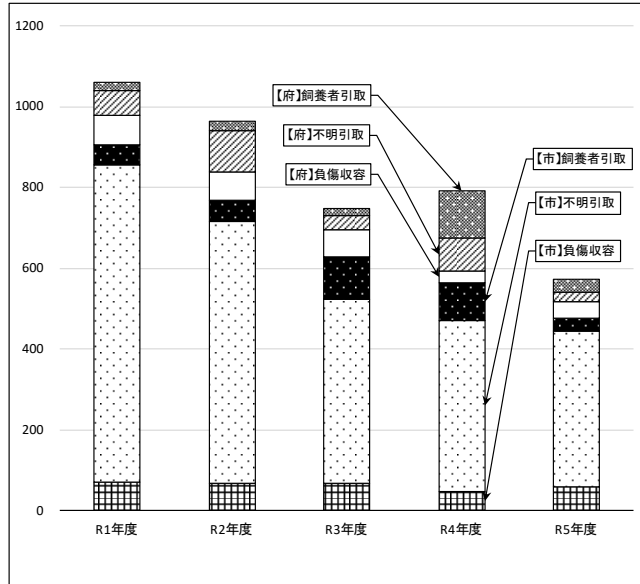
犬の殺処分数		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 上半期
京都府	分類①	5	7	1	5	3	1
	分類②	0	0	0	0	0	0
	分類③	8	4	0	1	4	3
	計	13	11	1	6	7	4
京都市	分類①	15	31	41	15	19	2
	分類②	0	0	0	0	0	0
	分類③	2	7	9	1	1	0
	計	17	38	50	16	20	2
合計	分類①	20	38	42	20	22	3
	分類②	0	0	0	0	0	0
	分類③	10	11	9	2	5	3
	計	30	49	51	22	27	6

※分類①は譲渡不適切と判断したもの。

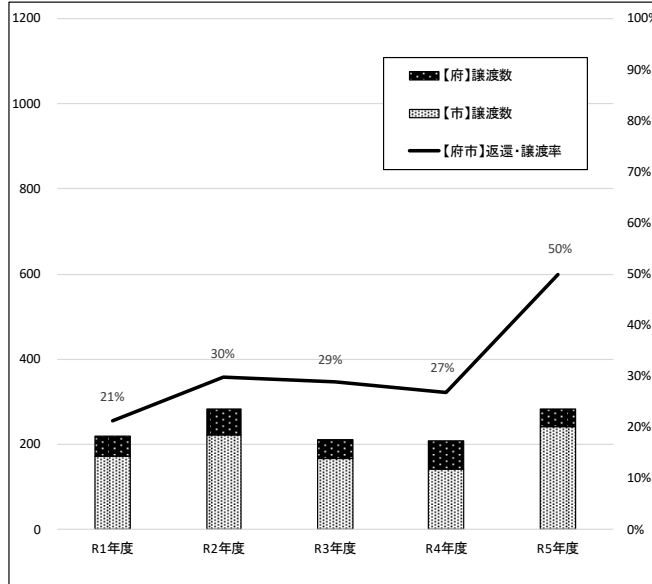
※分類②は、①以外の殺処分。

※分類③は、収容中死亡。

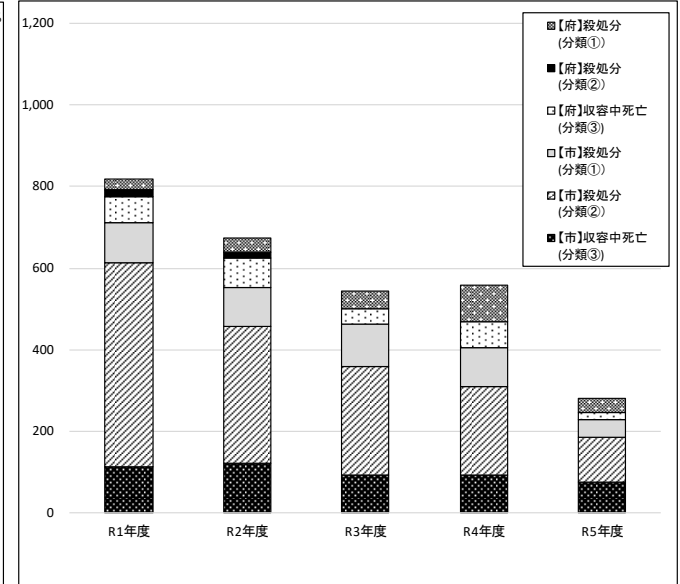
(4)猫の収容数



(5)猫の譲渡数



(6)猫の殺処分数



猫の収容数		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 上半期
京都府	飼養者からの引取	21	22	19	117	32	8
	飼養者不明の引取	59	105	35	80	26	8
	負傷収容	73	70	65	31	40	24
	計	153	197	119	228	98	40
京都市	飼養者からの引取	52	52	107	93	33	47
	飼養者不明の引取	784	646	454	422	385	209
	負傷収容	71	69	68	48	58	26
	計	907	767	629	563	476	282
合計		1060	964	748	791	574	322

猫の譲渡数		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 上半期
動物愛護センター	京都府	45	56	41	61	42	16
	京都市	173	223	166	143	241	95
	計	218	279	207	204	283	111
京都府 保健所での譲渡数		2	3	3	3	1	2
府内全域合計		220	282	210	207	284	113
参考データ							
猫の返還数		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 上半期
京都府 保健所返還		1	1	3	2	2	0
京都市 動物愛護センター返還		4	5	4	4	1	2
合計		5	6	7	6	3	2

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 上半期
猫の返還・譲渡率	21%	30%	29%	27%	50%	36%

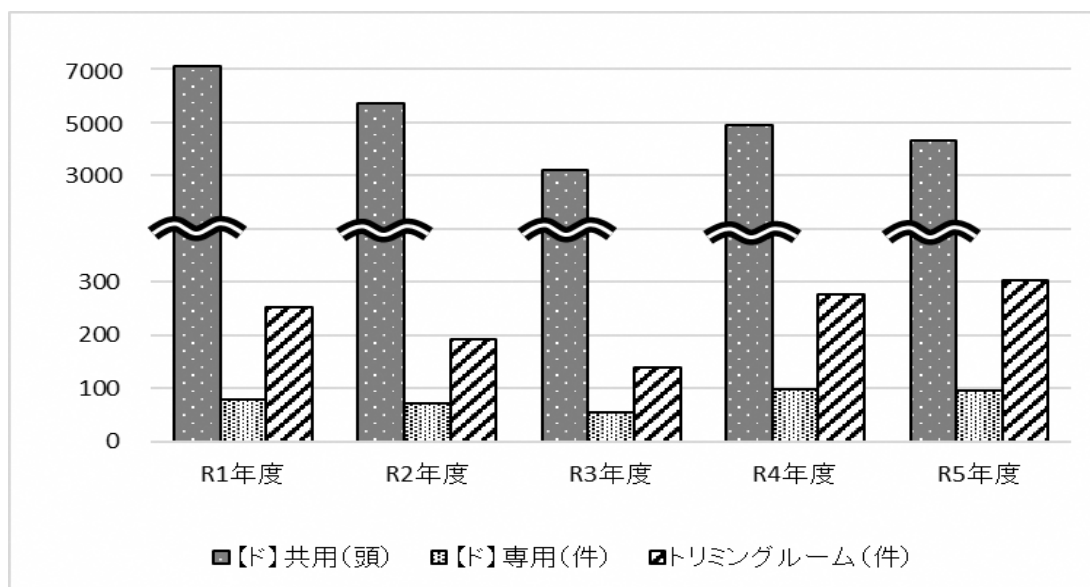
猫の殺処分数		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 上半期
京都府	分類①	24	37	44	91	35	2
	分類②	19	12	0	0	0	0
	分類③	63	74	38	64	17	18
	計	106	123	82	155	52	20
京都市	分類①	99	95	105	95	42	22
	分類②	500	337	265	217	112	85
	分類③	113	120	92	92	74	30
	計	712	552	462	404	228	137
合計	分類①	123	132	149	186	77	24
	分類②	519	349	265	217	112	85
	分類③	176	194	130	156	91	48
	計	818	675	544	559	280	157

※分類①は譲渡不適切と判断したものの。

※分類②は、①以外の殺処分。

※分類③は、収容中死亡。

2 ドッグラン、トリミングルームの利用状況



		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (上半期)
ドッグラン ※1	共用(頭) ※2	7,109	5,708	3,220	4,895	4,299	1,307
	専用(件) ※3	78	71	54	98	95	18
トリミングルーム(件)		252	191	139	276	303	138

※1 木曜日(祝日の場合は翌平日)及び年末年始のほか、令和3年度から熱中症予防対策のため、夏季期間(6月20日～9月19日)の3箇月間はドッグランを休所している。

※2 飼い主人につき、1頭の犬を運動させることのできるスペース

※3 飼い主人につき、複数の犬を運動させることができるスペース

新型コロナウイルス感染症等の影響により、施設の利用中止または利用制限を実施した期間は以下のとおり。

○ドッグラン：R2：83日間、R3：257日間(ドッグランの夏季休所期間を含む。)

○トリミングルーム：R2：74日間、R3：166日間

3 イベントの開催状況

(1) 犬・猫の適正飼養の啓発

開催内容	場所	R5 年度		R6 年度(上半期)	
		回数	参加人数 (合計)	回数	参加人数 (合計)
ペットのための終活セミナー	オンライン ※	1 回	約 70 人	1 回	約 110 人
ペットの終活相談会	区役所、イオン 洛南ショッピング センター	4 回	約 60 人	4 回	約 60 人
犬と楽しく暮らす教室	オンライン	1 回	約 340 人	—	—
猫と楽しく暮らす教室	オンライン	1 回	約 380 人	—	—
ペットの災害対策講座	京都動物愛護 センター	1 回	約 30 人	—	—
飼う前に考えよう講座	オンライン	1 回	約 50 人	—	—

※オンライン開催における参加人数は、動画の再生回数とする。(以下、同じ。)

(2) 動物愛護教育の推進

開催内容	場所	R5 年度		R6 年度(上半期)	
		回数	参加人数 (合計)	回数	参加人数 (合計)
kyoto ani-love ツアー ※※	京都動物愛護セ ンター	4 回	約 60 人	2 回	約 20 人
わんにゃんきょうとアニラブ クラス (小学生対象のボラン ティア体験を含む) ※※	京都動物愛護セ ンター	11 回	約 110 人	4 回	約 50 人
～獣医師と学ぼう～京都動物 愛護センターセミナー	京都動物愛護セ ンター	5 回	約 70 人	10 回	約 150 人
出前講座「きょうとアニラブ クラス」	保育園 小学校	19 回	約 1020 人	3 回	約 120 人

※※動物愛護ボランティアスタッフが主体となって開催したイベント。(以下、同じ。)

(3) 社会福祉関係部署研修会

開催内容	場所	R5 年度		R6 年度(上半期)	
		回数	参加人数 (合計)	回数	参加人数 (合計)
講座「高齢者とペット ～多頭飼育対策～」	区役所、社会福祉 関係事務所等	6 回	約 100 人	1 回	約 10 人

(4) 譲渡事業の推進・京都動物愛護センターの周知

開催内容	場所	R5 年度		R6 年度(上半期)	
		回数	参加人数 (合計)	回数	参加人数 (合計)
犬の譲渡会	京都動物愛護センター	10 回	約 500 人	6 回	約 230 人
猫の譲渡会 (ミニセミナー付)	京都動物愛護センター	2 回	約 120 人	1 回	約 40 人
パネル展示	区役所等	5 回	約 1000 人	5 回	約 1000 人
京都動物愛護フェスティバル (動物愛護週間事業)	ヒューリック ホール京都、 立誠ひろば	1 回	約 3000 人	1 回	約 3000 人
犬・猫の慰霊式	京都動物愛護センター	1 回	約 70 人	—	—
まちなかハロウィン	ゼスト御池	1 回	約 200 人	—	—

4 視察・団体見学受入状況

開催内容	R5 年度		R6 年度(上半期)	
	件数	人数	件数	人数
行政・議員視察	11 件	42 人	5 件	43 人
教育機関 (大学、専門学校、小・中学校等)	34 件	312 人	14 件	124 人
その他 (民間団体、動物病院等)	9 件	22 人	6 件	59 人

5 SNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用

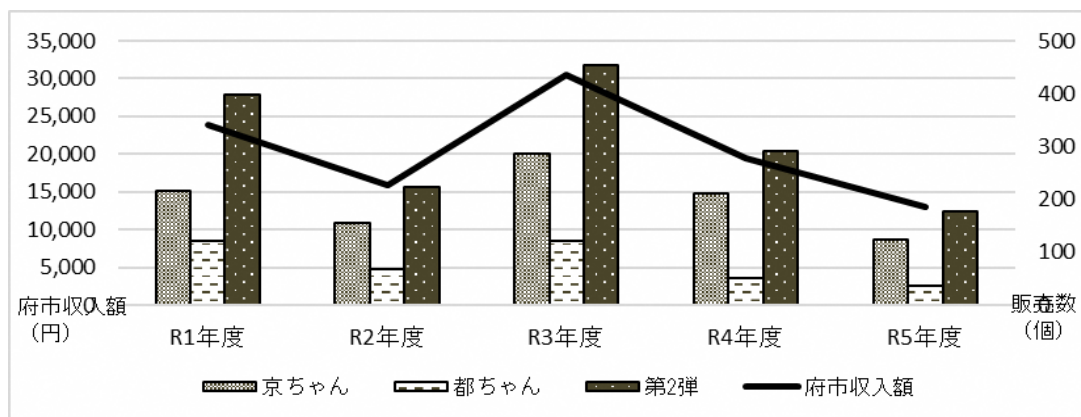
(1) 現在開設しているSNSツールについて

動物愛護センターでは、インスタグラムを中心にSNSを活用し、譲渡対象の犬猫の写真や動画、センターで開催するイベント情報を発信しています。掲載する写真や動画は、ボランティアスタッフがセンターで暮らす犬猫のリアルな様子を撮影したもので、施設利用促進や譲渡につながるよう工夫されています。

SNS	開設時期	フォロワー数	
		R5年度	R6年度 (上半期)
インスタグラム	R1.12	7,786	8,655
X（旧ツイッター）	H24.7	5,859	5,995
フェイスブック	H25.4	3,143	3,175
ユーチューブ	R2.12	826	845

(2) LINEスタンプの販売状況

動物愛護センターの認知度向上及び情報発信を目的とし、平成28年度から動物愛護センターマスコットキャラクターである「京（きょう）ちゃん・都（みやこ）ちゃん」のLINEスタンプの販売を開始、平成30年度には、第2弾として、動物愛護センターボランティアと協同でデザインしたスタンプの販売を開始し、継続販売しています。



LINEスタンプ	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (上半期)
京ちゃん(個)	216	156	286	211	124	27
都ちゃん(個)	121	68	121	52	37	13
第2弾(個)	397	223	454	292	178	38
府市収入額(円)	23,844	15,886	30,427	19,512	12,955	3,735

6 ボランティアの活動状況

(1) 動物愛護センター施設ボランティア

動物愛護センター施設ボランティアは、95名（令和6年12月現在）が3年の任期で活動しています。

ボランティアスタッフは、動物舎の清掃や給餌、来所者の案内などを担当するほか、5つのチーム（子ども、案内、機関紙編集、展示コーナー製作、ボランティア元気アップ）の中から希望するチームを選び、活動します。

ボランティア卒業後は、新たなステージとして、動物愛護センターが行うイベントや、自身が居住する地域において動物愛護の理念を広げる取組に協力していただいています。

	R4年度 (第9期)	R5年度 (第10期)	R6年度 (第11期)
年度当初人数	27	32	36

(2) 猫の一時預りボランティア

猫の一時預りボランティアは、33名（令和6年12月現在）が活動しています。

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (上半期)
ボランティア数	40	39	39	33
預けた 猫の頭数	50	41	92	64

※令和6年10月から「子猫の一時預り在宅ボランティア事業」を「猫の一時預りボランティア事業」に更新。

令和7年度動物愛護関連イベント計画(案)について

資料2

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
イベント	京都動物愛護センター周知強化期間			猫の見学会・ミニセミナー強化月間	親子参加事業強化月間	京都動物愛護フェスティバル ・杉本名誉センター長出席	犬猫の慰霊式			犬と楽しく暮らすための教室	ペットの防災講座	猫と楽しく暮らすための教室	飼う前に考えよう講座 ・杉本名誉センター長講師 (同日開催) ボラ10期卒業式
	ボラ12期入学式		ペットのための終活相談会 ペットのための終活セミナー										
	社会福祉関係部署研修会(出前講座・随時受付)												
	見学ツアー(2か月に1回開催。ボランティア案内型:一般対象、獣医師案内型:動物愛護に関心のある学生対象)												
	親子参加事業(2ヶ月に1回開催)												
	犬の譲渡会(保護犬見学会)(月に1回開催)												
	写真コンクール				第13期ボランティア公募・養成								
	長寿犬猫飼主表彰						きょうとアニラブクラス						
	社会福祉関係部署研修会(出前講座)												
	ボラ10期卒業式												

イベントの概要

- 1 京都動物愛護センター周知(強化月間) 【4～6月】
区役所等の公共施設やペットショップ等の商業施設にて、ボランティアと協働で制作した展示物を掲出し、適正飼養の啓発、京都動物愛護センターの認知度向上を図る。
また、ペットと暮らす高齢者向けに、ペットのための終活に関する展示も行う。
- 2 ペットのための終活セミナー 【6月】
飼い主が高齢となられ、心身の不調から、入院や介護施設の利用が必要となり、ペットを十分に面倒をみることができずお困りになる事例は高齢化社会が直面する大きな課題であることから、ペットのためにお金を遣す方法等を学ぶセミナーを開催する。
なお、本セミナーの開催について、社会福祉関係職員にも積極的に案内する。
- 3 猫の見学会・ミニセミナー(強化月間) 【7月】
猫の収容状況を周知し、譲渡につなげるため、見学会・ミニセミナーを実施する。
- 4 親子参加事業(強化月間) 【8月】
次世代を担う子どもへの動物愛護思想の普及啓発を目的として、親子で参加・学習できる事業をボランティアが企画・実践する。
- 5 京都動物愛護フェスティバル(Kyoto-Ani-Love Festival) 【9月】
ペットを飼っている方も、そうでない方も、身近な動物に関心を持ち、動物愛護の心を育み、動物の適正飼養について理解を深めていただくため、動物愛護週間(毎年9月20日～26日)に開催する。
- 6 社会福祉関係部署研修会 【通年・出前講座】
多頭飼育崩壊を起こす方には、生活困窮等のための社会福祉の支援を受けるなど、家庭環境や経済面などで様々な問題を抱えていることが多く、多頭飼育崩壊を未然に防ぐためには社会福祉の関係部署との連携が必要であり、社会福祉関係部署の職員を対象にした多頭飼育崩壊の事例研修を実施する。
- 7 犬猫と楽しく暮らすための教室 【12月・2月】
飼い主が犬猫の問題行動の防止・修正に取り組む機会を設け、適正・終生飼養の啓発を図る。
- 8 ペットの防災講座 【1月】
災害対策として、飼い主が日常からできる備えについて学ぶ講座を開催する。
- 9 飼う前に考えよう講座～犬・猫編～ 【3月】
ペットを飼いたいと考えている方を対象に、飼う前に自身の体調や犬猫の寿命等について考慮する機会となる講座を開催する。
- 10 センター見学ツアー【通年】
センターへの来所の契機とするため、見学者を募集し、「センター見学ツアー」を実施する。見学者には、施設内の見学のほか収容動物の現状、活動状況などについて、市民等を対象にボランティアが中心となり紹介する。
- 11 きょうとアニラブクラス【10月～2月】
犬とのふれあい等を通じて命を尊ぶ心を育む小学校等への出前講座「きょうとアニラブクラス」を開催する。
- 12 杉本彩名誉センター長招聘事業
京都動物愛護フェスティバル・飼う前に考えよう講座・ボランティア入学式・卒業式

令和7年度ボランティア事業計画(案)について

資料3

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
卒業後	地域課題対応に協力			「ペットのための終活相談会」の応援								研修(事例検討会)	
	動物愛護教育推進に協力					研修(アニアブクラス)		いのちの教室(きょうとアニアブクラス)の応援					
	動物愛護センター認知度向上に協力	出張イベント応援											
定期研修	3年目 (地域等に還元するための伝える力を育む。)			参加可		スキルアップ研修						参加可	卒業式
	2年目 (動物との共生に向けた意識を知る。)			参加可		参加可						スキルアップ研修	
	1年目 (活動に慣れる。センターの事業を知る。)	入学式		スキルアップ研修		参加可						サポート	
(0年目)					公募			書類審査面接		養成講座(座学)	養成講座(実地研修)		・養成ポラと登録ポラの交成 ・チーム活動への登録
チーム活動	フェス実行委員会	ポスター募集	1年目が主体	会議・展示物作成など									
	機関誌	年に3回程度機関誌を発行											
	子ども	小学生を対象にしたイベント「わんにゃんきょうとアニアブクラス」を開催											
	案内	京都動物愛護センター見学ツアーを開催											
	元気アップ	ボランティアのモチベーションを上げるためのイベントを開催											
	展示	京都動物愛護センター内の展示物を作成											

ドッグラン利用にあたり、犬の各感染症における抗体検査を活用することについて

京都動物愛護センター

京都動物愛護センターのドッグラン利用登録にあたり、以下のとおりワクチン接種を受けてもらうことが条件に含まれています。

- 直近1年以内の狂犬病予防注射
- 直近1年以内の5種以上の犬の感染症予防ワクチン（混合ワクチン）
（犬ジステンパー感染症、パルボウイルス感染症、犬伝染性肝炎、犬伝染性喉頭気管炎、犬パラインフルエンザを含むもの）

しかし、犬の健康上の理由等によりワクチン接種を受けられないため、各感染症への抵抗力を判定する抗体検査をもって、ワクチン接種の代わりとして認めてほしいと要望する飼い主等が現れています。

抗体検査がワクチン接種と同等の感染症対策になりうるのか検討しましたが、下記の理由により、現段階では困難であると考えております。

記

1 狂犬病について

狂犬病予防法第5条の規定により、法の規定どおり予防注射を受けていない犬の利用は認められません。

獣医師の猶予証明により、予防注射の猶予が認められたとしても、不特定多数の犬が自由に放たれているドッグランの利用まで認めることは公衆衛生上のリスクを高めるものと考えます。

2 5種以上の混合ワクチンについて

現在、ドッグラン利用条件において、予防の対象となっている5種類の感染症のうち、犬のパラインフルエンザ以外は、抗体検査の結果によっては、1年以上発症防御能が期待できるとされる資料があります。

しかし、犬パラインフルエンザについては、血液の抗体の検査では、発症を防御できるか否か判定できないとされています。

様々な地域から犬が集まり、犬同士が自由に接触できるドッグランでは、パラインフルエンザの感染症予防も必要であると考えられ、現時点では予防接種以外に感染予防する方法はないものと考えます。